

京都市上下水道局告示第35号

配水事務所専用管理者公印は、平成20年4月1日から当分の間、「配水管理センター専用管理者公印」と読み替えます。

平成20年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

(上下水道局総務部総務課)